

## 令和7年度特別職報酬等審議会 議事概要

1 日 時 令和8年1月19日(月)

2 場 所 県庁行政庁舎 201会議室  
午前10時00分から午前11時15分

3 出 席

(委 員) 伊藤能徳委員、串田とよ子委員、佐藤明委員、  
武石聡之委員、富澤佳恵委員、畠山典子委員、  
福田勝之委員、松長浩子委員 (五十音順)

(事務局) 越中総務部長、小出人事課長

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 総務部長挨拶
- (3) 新任委員自己紹介
- (4) 議事
  - ① 配付資料の説明
  - ② 審議
- (5) 閉会

5 議事の概要

(福田会長)

それでは、ただ今から審議を始めさせていただきます。

当審議会の会長代理の指定につきましては、これまでと同様に特別の事由が生じたときに指定させていただきます。

審議会としての意見取りまとめに当たりましては、できるだけ全員一致となるよう努めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、本日配付されている資料につきまして、事務局から説明をお

願いたします。

(事務局)

《配付資料を説明》

(福田会長)

会議を欠席されている委員の皆様から、書面で意見を出していただくことになっておりますので、本日ご欠席の殖粟委員、山川委員から意見書の提出があるようでしたら、その写しの配付をお願いします。

(事務局)

《意見書の写しを配付・読み上げ》

○ 殖粟委員

本県特別職の報酬については、職責や過年度の報酬推移と以下の状況を鑑み、令和8年度は「引上げ」が相当と思料いたします。

- ① 我が国として物価上昇率を上回る報酬上昇を実現し、成長軌道に乗せるべきである。
- ② 国の特別職の報酬が一般職幹部クラスに準拠して改定され、俸給月額が引き上げられていること。
- ③ 本県においても、一般職の月例給が人事委員会の勧告通りに引き上げられていること。
- ④ 新潟県の報酬水準が全国平均を下回る状況にあること。

○ 山川委員

新潟県特別職の報酬については、以下の状況を鑑みて、本年度は昨年度と同じく、「引き上げ」が妥当と考えます。

- ① 国の特別職の給与を引き上げる改正給与法が12月16日に可決されたこと
- ② 本県一般職の給与改定が、人事委員会の勧告に沿って前年より増加したこと
- ③ 本県一般職の給与月額の引き上げが、初任給・若年層への配

慮だけでなく、中堅・幹部層へも浸透してきていること

- ④ 全国平均との金額・順位の比較から見ると、前年度の引き上げが効を奏して、全国平均や類似県との差異が概ね縮小しつつあるが、依然として本県が下回るものが見受けられること

「引き上げ」の最終的な数値の策定については、単純に類似県や全国平均との差を埋めるだけでなく、産業界の動静や物価の高騰にもきちんと目を向けて、現況に見合ったものとなるように希望いたします。

(福田会長)

お二人からは引き上げるべきというご意見ですけれども、その前にただいま事務局からご説明頂いた資料につきまして、何かご質問等がございますか。(質問等なし)

では、「本年度の報酬額を改定すべきかどうか」について、ご意見を伺いたいと思います。

特別職の報酬額に関する基本的な所感を含め、お一人ずつお願いいたします。まずは、伊藤委員からお願いします。

(伊藤委員)

今ほどご説明を聞いたわけでありますが、やはり今年度につきましては、引き上げるべきだと思います。先ほど欠席のお二人からもございましたけれども、国の特別職の報酬が引き上げられていること、それから県の一般職も二年にわたり人事委員会勧告どおり引き上げたところもございますし、また物価が高騰してございます。率先して県の方からも引き上げたほうが良いと思います。

また新潟県の水準ですけれども、まだ全国平均に達しておりませんので、それを十分考慮すべきだと思います。以上です。

(福田会長)

続いて、串田委員お願いします。

(串田委員)

昨年も同じようなことを申し上げたと思いますが、気持ち的には据え置きでもよいのではないかというのが一番の思いであります。

ただ、欠席の方や事務局の説明を聞いて、若干の引き上げでも良いと思っています。

なぜ据え置きかというのは、昨年も同じようなことを申し上げた記憶があるのですが、例えば生活保護の方や、障害年金等で暮らしている方など、本当に経済的に困っている方を見ていると、その底上げがない状態で、ある程度生活水準が上の方の給料が上がっている。

そういった方々の思いを肌で感じると、知事の職責の重さは十分考えて、本当に大変だと思いつつも、そういう方々の生活の苦しきも感じる場面がございますので、一概に引き上げがいいですということは申し上げにくい。

ですから、基本は据え置き。引き上げるにしても、その辺を鑑みた数値かなというふうに考えております。

(福田会長)

佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

今回については、引き上げが適当かなというふうに考えています。

資料を客観的に見れば、下げる要素は見当たらない。また、山川委員の意見にもありましたけれども、初任給・若年層への配慮だけでなく、中堅・幹部層へも賃上げが浸透してきております。

そのような状況にしていかなければならないことから、今回いくらかの引き上げが必要かと思えます。以上です。

(福田会長)

武石委員お願いします。

(武石委員)

私も今回は引き上げが相当かと考えております。

理由といたしましては、これだけ物価が上昇している中で、やはり報酬を全国的に上げていかないといけないというのがあると思います。

県としてもまず率先して幹部職の方の報酬を上げるというのは理に適っていると思いますし、職責を考慮すれば引き上げは妥当と考えております。

(福田会長)

富澤委員お願いします。

(富澤委員)

引上げ基調であるこの数年間の状況を見てみると、今年も引き上げるべきだと思っております。

ただ、他県との比較で見れば、そんなに上がって大丈夫かという思いもあり、引き上げる金額については慎重になった方がいいのかなと思います。

また、これからいろいろ選挙もありますし、知事や県議会議員さんのこれからのことを考えれば、やはり引き上げていただいて、いい人材に新潟県のことを考えていただけるといいのかなと思っております。

これから新潟県にいろんな課題がある中で、舵取りは本当に大変だと思いますので、沢山仕事をして頑張っていただきたいなと思っております。以上です。

(福田会長)

続いて、畠山委員お願いします。

(畠山委員)

私も引上げが妥当と考えます。

その理由としましては、皆さんもおっしゃっていますけれども、国の特別職の給与改定で引上げがあったこと。それから本県一般職員の給与についても、人事委員会から引上げ勧告があったこと。

それから、北陸三県との比較でいえば、北陸三県は令和7年度に報酬額の引上げがありませんでしたが、新潟県が北陸三県を上まわっても良いのではないかなというふうに感じています。

また、人口や県民所得の類似県と比較した表で見ますと、やはり本県は全体的に低い傾向だと感じました。

ここは、今ほど富澤委員からもありましたけれども、知事にモチベーションアップしていただいて、さらに仕事を進めていただきたいと思っております。

それから人口減少で、若者や女性が県外流出しているという、大きな問題がありますけれども、魅力ある新潟県を作っていただいて、さらに進めていただいて、女性や若者にとっても魅力ある新潟県にしていっていただきたいと思えます。以上です。

(福田会長)

続いて、松長委員をお願いします。

(松長委員)

皆様方同様に、引上げが妥当だと考えます。

国の特別職、それから本県の一般職の引上げがあったということは大きいと思えます。同じように、金額は別として、引き上げるべきだろうというふうに思えます。

それから、最低賃金が昨年の秋口に改定されました。日本全体で底上げがされている中で、新潟県は国が示した目安を2円上回るプラス65円という金額でございましたので、新潟県も少しずつ県民の皆さんの底上げが図られていくであろうというふうに思うところでございます。

私は労働組合出身ですので、雇用される労働者側から申し上げますと、今年の春闘に関しましては、物価上昇を上回る賃金を目指して交渉し、連合で言いますと、ノルマとして実質賃金の1%上昇を定着させるということをおっしゃいます。

やはり、社会全体で引上げムードにしていくことは非常に重要なことと考えますので、本県の知事にも賃金を引き上げてもらい、しっかりと

県を盛り立てていていただきたいという思いから、引上げが妥当というふうに考えました。以上でございます。

(福田会長)

ありがとうございました。

最後に私からの発言を許していただきますと、1つは串田委員からお話があった、社会的弱者の皆様をどうやって守っていくかという議論について、これは必ずしも知事の問題ではないと考えています。知事としては、地域の行政マンとして、少子化対策も含め、一生懸命、色々なご努力をされていると思っています。セーフティネットで受けるべき社会的弱者の皆様については、国として支えていくべきであるというふうに考えています。

それから、富澤委員からありました、(報酬を引き上げすぎた場合に)各県との比較で目立つかという議論がありますけれども、資料を見ていただくとおわかるように、審議会を毎年やっているのは新潟県ぐらいです。毎年開催していない県は何万円という単位でいきなり上がるので、これから先、他県が急に上げてくる可能性があります。

最低賃金も上がっておりますし、大きく知事の報酬を引き上げる県が出てくると、これから順位がどうなるかというのは、正直言ってわかりません。

これまでの皆様の意見をお聞きすると、守るべきところは守って欲しいけれども、引上げは妥当ではある。ただし、あまり目立つような引上げは止めたほうが良いのではないかという話と受け止めました。

先ほどお話があったように、知事の順位が下がったのは、中越地震の時です。あの時に18位だったのがストーンと落ちています。そこから、毎年少しずつでもいいから上げていこうよという形で今まで来ています。

社会的に非常に厳しい経済局面においては、知事としてもそれは甘んじて受けていただきたいと思いますが、これから何とかして経済を、復興とは言いませんが、責任ある財政出動をする総理大臣が出てきましたので、そういう意味では、日本活性化の中の1つの新潟県でありますの

で、引上げの方向でご検討いただくのが一番妥当ではないかなと思って  
おります。

皆様にお伺いいたしますけれども、据え置きでもいいのではないかと  
思っていられる委員としては串田さんと、富澤さん。いかがでしょ  
うか。

(富澤委員)

金額の上げ幅をいくりにするのが良いかというところで、また議論さ  
せていただきたいと思っています。

(福田会長)

全体として、皆様の意見として、引上げの方向で議論させていただい  
てよろしいですか。

(全委員)

はい。

(福田会長)

それでは引き上げる方向で進めてさせていただきたいと思います。

続いて、引上げ額について議論を進めさせていただきます。

今までの各委員からの議論を含めて、事務局から案を出していただい  
ればありがたいと思います。

(事務局)

《引上げ案の配布・説明》

案1 1,307,000円 (+7,000円、+0.5%)

※ 全国平均(1,307,000円)と同額

案2 1,330,000円 (+30,000円、+2.3%)

※ 県の人事委員会勧告に基づく県の部局長クラスの  
平均改定率(+2.3%)に準拠

(福田会長)

それでは、先ほどは伊藤さんからだったので、松長さんから、この引上げ幅について、忌憚のないご意見をお願いします。

(松長委員)

全体的に引き上げるというふうに考えると、国の特別職、それから本県の一般職の部局長クラスと同様に引き上げるべきかと思います。

ただ、それが妥当かと言われると、まだ新潟県には課題がたくさんあると思いますので、その課題を克服して、いろいろ解決していった末に、案2があるのかなとちょっと思うところです。

とはいえ案1では(引上げ幅が低いため)ちょっと厳しいかというところで、明言ができません。案1と案2の中間で。

(福田会長)

ありがとうございます。続いて畠山さんお願いします。

(畠山委員)

私はやはり、引上げ案2と考えます。

それは、今のこの物価高の状況下、それから県の部局長クラスの平均改定率がプラス2.3%ということで、同じ新潟県の全体の仕事をしていの中で、やはり皆さんと同じように引き上げる中で、モチベーションをしっかりと持ち、邁進していただくという、そういうことを考えますと、案2が適当と考えます。

(福田会長)

富澤さん、お願いします。

(富澤委員)

資料29ページを見ると、平成17年から平成18年の時の大きな下げ幅がいつもショックで、今回引き上げ案2になると、やっと戻るのだな

という印象です。20年前と比べて社会の物価は上がっているのですが、案2にしたところで水準としては低くなるのではないかと思います。

ですが、一般市民としては、やはりプラス3万円という金額や割合は、衝撃を受ける数字だと思っています。

さきほど松長委員から案1と案2の間ぐらいというご意見がありました。私としては、引上げのパーセンテージが、一般市民から見たときにこれがどう受けとめられるかなというところで、気持ちとしては案2の方に寄りたところはあるのですが、少し調整したほうがいいのかなと思っています。以上です。

(福田会長)

武石さん、お願いします。

(武石委員)

私は案2の方がいいかなと考えております。

理由としては、県の部局長クラスの平均改定率に準拠しているということと、国の特別職は2.8%程度上がっているということを見ると、引上げ率としては案2の方がいいと考えます。

ただ個別に見たときに、資料の3ページ、4ページ等を見ると、議長だけは、北陸三県と比べても、最初から若干高い水準になっています。もともと高いところに同じ改定率ということなので、順位も15位まで上がってきます。これから他の県が上げたとしても、議長は上位になるのではないかと考えると、特別職すべてが同じ改定率でいいのかどうかというのはちょっと気にはなります。

総論としては、案2ということ考えております。

(福田会長)

ありがとうございました。知事の改定率を決めてしまうと、議長と副議長はそれに合わせた割合で決まってしまうのですよね。

(事務局)

そうですね。これまでもそのようにさせていただいています。

知事、副知事、議長、副議長、議員とあるのですが、それぞれ並べてみると全国順位に少しでこぼこはあるのですが、これまで知事の月額を決めていただいて、その改定率に合わせて副知事や県議会議員も改定させていただいています。

ちなみに、知事を100としたとき、副知事が知事に対してどれぐらいか、議長がどれぐらいか、議員がどれぐらいかということは割合を出しています。知事を100としたときに、本県の場合、副知事は78%程度、議長は77%程度となっていますけれども、この割合につきましては、概ね他県と同じぐらいということになっています。

(福田会長)

ありがとうございました。佐藤委員お願いいたします。

(佐藤委員)

私は、前回並みのプラス1.6%か2.0%くらいかなと思ったのですが。

モチベーションということ言えば、若年層あるいは中堅職員、それから公務員になって県庁を担っていただく人。引上げはそういう人たちのモチベーションとしていただきたい。ただし、知事などの特別職は、もともとモチベーションも十分におありになる方々です。それでやってきた方々で、これからも持ち続けていく方々が、少しぐらい我慢してもいいのかなとも思います。

そういうことで、私は前回並みか2%くらいかなと考えます。

(福田会長)

ありがとうございました。串田委員、お願いします。

(串田委員)

どちらかと言えば、案1に賛成です。

資料のデータを根拠に申し上げると、例えば5ページの各種係数における平均の指数、新潟県の場合は85.3%となっております。

また、資料6ページの労働者の平均月額が近い県との比較で、新潟県が2万1,000円多い。あとは、7ページの消費者物価指数。これらの平均額との比較で現行の新潟県の水準が若干高いことを考えると、一般市民の感覚的には、(引上げ額は)あまり大きくない方が良く考えています。

(福田会長)

伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

私は引上げ案2の方に賛成したいと思います。

先ほども話が出ておりますけれども、県の人事委員会勧告に基づいておりますし、また他県の状況は、大型改正があれば順位は変動すると思います。

今は本当に物価高でありますけれども、経済の好循環ということで、先頭になって取り組んでいただきたいということでございます。今回3万円という金額になっておりますけれども、これでよいかと思えます。

(福田会長)

会長があんまり言わないほうがいいのでしょうかけれども、案2でいいと思うのですが、(引上げ額の)3万円という数字は、切りのいい数字にしたのかというイメージであまり良くない。言い方は変ですが、プラス2%にすると2万6,000円です。審議会が大分苦勞したというのがよくわかります。

引上げにより瞬間的に全国順位は15位になるのですけれども、今後どうなるかはわかりません。もし他県がまた今年ドーンと上げて頑張るぞとなれば、来年の審議会でもた上げさせていただければいいなと思います。

ただ3万円という数字が、余りにも簡単に決めたなという気がするので、佐藤委員の言った2%って面白いですね。2万6,000円と言われると、何で6,000円したのだろうと。2万6,000円にすると何位になるの

ですか。

(事務局)

順位は同じ15位になります。案2のケースと同じく、瞬間的ですけども15位に上がります。

(福田会長)

3万円という数字が、キリがよすぎませんか。上げる方向ではいいと思うのですが、どうでしょうか。佐藤委員、どうですか。

(佐藤委員)

+2%もキリがいいのだけれども。26,000円でいいじゃないですか。4,000円下がっても、知事のモチベーションは落ちないと思います。

(松長委員)

過去の話を持ち出して大変恐縮なのですが、佐渡が文化遺産に登録されたり、あとは村上大祭が文化遺産になったりしたあの頃が、本当に新潟県のアピールどころであって、本当はそういうことに対して、3万円とか4万円とかいうようなベースアップがあるのがしかるべきだったのではないのかと思いますけれども、結構厳しくて、去年も+1.6%だったっていうことを考えると、私は佐藤委員がおっしゃったように、1.6から2%の間の案が出るのではないかというふうに思っていたところです。

ただ去年の最低賃金が1,000円を超えたというのは労働者にとっても非常に大きなことで、それなりに大きな底上げが図れた年でありますので、昨年度の改定率に若干上乘せがあってもいいと考えておりました。ですので、2%くらいが妥当ではないかというふうに、私自身は考えております。

3万円でもいいとは思いますが、知事にはこの先、もっといろんな課題を解決して、県をアピールする、走り回っていただくわけなので、その時のことや、一貫した考え方の中で言うと、1.6%以上で2%くらい

かなというふうに考えています。私の私見でございました。

(福田会長)

富澤委員どうですか。

(富澤委員)

2%はいいと思います。

2.3%というところは、3万円に合わせて2.3%にしたのかなというふうに思われそうですが、パーセンテージの数字を2%とすると、私のこの(案1と案2の)間というところも、ちょうど入ってくるのでいいと思います。

(福田会長)

部局長に合わせたから2.3%で3万円ということなのですよ。

(事務局)

3万円というのはたまたまというか、2.3%というところから引っ張ったら、ぴったり3万円だったということです。県の一般職に合わせた場合ということで、これまでもそういった例がございましたので、県の幹部クラスは2.3%だったというところから算出して、ちょうど3万円だったと。

(畠山委員)

私は先ほど、案2ということで申し上げたのですが、資料30ページのグラフで、中越地震を機にぐんと下がってずっと大変他県と比べて低い状況があり、少しずつ上がって令和7年度はほぼ平均に近いような状況になってきたのですけれど、変わらず、ずっと下なのです。

他県もまた上がるということもあるかもしれないのですけども、やはり県の課題が山積する中で頑張っていただきたいと思って、他県の平均よりはちょっと上になるぐらいの状況が大事じゃないかというふうに思います。2.3%できっかり3万円ということなののですけども、それで

も国より少しアップが低い状況というのもあるので、物価高の折、この辺がいいのではないかなと考えます。

7,000円と3万円の差がすごく大きく、案1や案2の他にも、この間にはなかったのかという思いもありますけれども、案2の金額で進めていくということも大きな考えの1つかなと思います。

(福田会長)

今回は上げることについては皆様方向が一緒で、いくら上げるかを真面目に議論しているので。武石さん、割と強気ですけどどうですか。

(武石委員)

私は2.3%でいいかなと思っています。

部局長クラスの平均ということと、国の方は2.8%上げて、それに比べれば0.5ポイント低いということ。あと今の物価の上昇率を考えると、2.3でもそんなに高くはないですし、もしかしたら他県の方はもっと上げてくるのではないかという気もします。

それを考える金額として、3万円っていうのは偶然そうなったということであれば、2.3%で、私はいいかなと。

(福田会長)

伊藤委員どうですか。

(伊藤委員)

実際、物価ですけども、2.3%以上に上がっております。

よく皆さんにお叱りを受けますけれども、コメの価格も上がっております。20数年ずっと右肩下がりに来た中で、ものによっては3割増しにまでなっておりますので、物価がここまで高騰しているとなれば、たまたま3万円と先ほど言われましたけれども、上げてもいいのではないかという気がしております。

日銀の支店長さんにお会いしたときも、経済を好循環させるには、や

はり、少なくとも物価以上に上げていかないと実質賃金が目減りするわけでありますので、それと報酬は少し違うと思いますけれども、そのように伺っております。

できれば案2がいいのだと私は思いますけれども、今いろんな話が出ておりますので、こちらの案2でも結構ですし、2%でも結構です。

(福田会長)

今回決めると、1年間知事の給料がこれになるのでしょうか。

(事務局)

2月議会に改正条例を上程しまして、議決いただいた場合は4月からその給料が適用になります。来年度また審議会でご議論いただいて、改定の答申があれば変わりますが、1年間というか、また条例が変わるまでは継続されます。

(福田会長)

給料を上げて、5月に知事が違う人になっても、その給料になるのですよね。

(事務局)

月額として条例で決まっていますので、変わるまではそうなります。

(福田会長)

それはまた来年度に議論すれば良いですね。最初に申し上げたように、新潟県のこの審議会は真面目に毎年開催していますので。

新潟県の気質としては、確実に上げて行って、確実にいくのもいいのではないかということです。

(佐藤委員)

会長もおっしゃるとおり、着実に上げていった方がいいんじゃないかと思います。

(福田会長)

さあどうでしょうか。

(伊藤委員)

先ほどからいろんなご意見出ていますけれども、2%、月額2万6,000円ですか。今回は上げる方向で、また着実に賃金を上げていった中で、また一つ取り組んでいった方が、皆さんのお話をお聞きしますと良いような気がいたしますけれども、いかがですか。

(福田会長)

畠山さん。

(畠山委員)

7,000円と3万円の差が結構大きいので、7,000円に比べれば本当に2万6,000円も大変金額が上ですねということで、私は3万円がいいなとは思うのですが、2万6,000円でも結構な引き上げかと思しますので、2万6,000円で、着実に上げていくことが大切と考えます。

(福田会長)

武石委員どうですか。

(武石委員)

私も2.3%でもいいかなとは思うのですが、皆様の意見で2%ということであれば、少し下がる分には問題ないかと考えます。

2%でもいいと思います。

(福田会長)

去年が2万円ですし、2万6,000円ということで、いかがでしょうか。2%という数字がいいのか、2万6,000円がいいのかわかりませんが、昨年2万円上げて、今年は昨年同様という意見もおありになったこ

とは確かなので、2万6,000円、2%で決めたいと思いますけれども、よろしいですか。

(全委員)

はい。

(福田会長)

では、事務局の方で修正をしていただいて、あとは改定時期について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

先ほども若干申し上げましたけれども、報酬等の改定時期につきましては、2月議会に条例を上程いたしまして議決を速やかに実施するという考え方のもと、令和8年4月1日ということでこれまで進めさせていただいているところでございます。

(福田会長)

よろしいでしょうか。それでは、この後答申文をお願いします。

(事務局)

若干、ご用意する時間をいただければと思います。

～文案作成～

(事務局)

お待たせいたしました。今程答申の文案等をお配りさせていただいております。

今ほどの議論のとおり、2%、2万6,000円の引上げでとしております。その改定率に合わせまして、副知事等も改定するということです。

(福田会長)

ただいま答申案をいただきましたけども、何かご意見ございますか。  
では原案どおりで、よろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(福田会長)

では確定させていただきます。事務局は、この答申文により、知事に  
答申してください。

本日欠席された委員の方々には、この結果を事務局からお伝えくださ  
い。

以上で、審議を終わります。大変ありがとうございました。